

障がい者の雇用に関するアンケート

平成31年1月

伊豆市役所 社会福祉課

調査要領

1. アンケートの目的・趣旨

障害者雇用促進法では、民間企業に対して、一定の割合以上の障がいのある人の雇用を義務づけています。また、平成30年4月からは、新たに精神障がい者が雇用義務の対象となり、これを踏まえて民間企業の障害者雇用率は2.2%となりました。

障がいのある人の就労意欲が高まっている中で、障がいのある人が希望や能力、適性を十分に活かして、障がいの特性等にに応じて活躍できることが普通の社会、そして障がいのある人と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、障がい者雇用対策の一層の充実を図る必要があります。

市では、雇用していただく企業側のニーズや障がい者イメージ等を把握することにより、就労に向けた障がい者のあるべき姿や職業紹介、相談体制に反映させていきたいと考え、アンケートを実施することになりました。

つきましては、趣旨をご理解の上、アンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

2. 記入方法 別紙「調査票」の各調査項目ごとに、貴社(事業所)のお考えとして適切と思われる回答に「○(マル印)」を付けるか、ご意見をご記入ください。

3. 調査時点 **平成31年2月1日現在**

4. 回答期限 **平成31年2月15日(金)**までにご回答いただきたくお願い申し上げます。

5. 回答方法 お手数ですが、「調査票」のみ、同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。

6. お問い合わせ先

〒410-2413 伊豆市小立野38-2

伊豆市 健康福祉部 社会福祉課 障害福祉スタッフ

TEL 0558-72-9863 FAX 0558-72-8638

メールアドレス: shougai@city.izu.shizuoka.jp

- ★ 本調査票は統計データの集計のみに使用します。貴社(事業所)の回答データがそのまま公表されることはありませんので、ありのままのお考えをご記入いただきますようお願いいたします。
- ★ 本調査票は、「平成28年経済センサス活動調査」の対象事業所のうち無作為抽出で送付しています。調査時点で、事業を廃止または休止している場合は、「回答不要」ですのでご了承ください。

調 査 票

※ 該当する記号に○をつけるか、自由なご意見をご記入ください。

【基本的事項についてお聞きます】

【Q1】貴社(事業所)の主な業種は何ですか？

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| ア 農林業 | キ 卸売業、小売業 |
| イ 建設業 | ク 金融・保険業 |
| ウ 製造業 | ケ 不動産業 |
| エ 電気・ガス・水道業 | コ 飲食業 |
| オ 宿泊業 | サ 医療・福祉サービス業 |
| カ 運輸業 | シ その他 → ※具体的にご記入ください
() |

【Q2】貴社(事業所) 法人全体の常用労働者数(従業員数)はどのくらいですか？

- | | |
|-------------|--------------|
| ア 1 ～ 20人 | エ 101 ～ 200人 |
| イ 21 ～ 55人 | オ 201 ～ 300人 |
| ウ 56 ～ 100人 | カ 301人以上 |

【障がい者の雇用状況についてお聞きます】

【Q3】①貴社では、現在、障がい者を雇用していますか？ (複数回答可)

- ア 現在、身体障がい者(肢体不自由)を雇用している
- イ 現在、身体障がい者(内部障害)を雇用している
- ウ 現在、視覚障がい者を雇用している
- エ 現在、聴覚障がい者を雇用している
- オ 現在、知的障がい者を雇用している
- カ 現在、精神障がい者を雇用している
- キ 現在、その他の障がい者を雇用している
- ク 現在は雇用していないが、過去に雇用したことがある【→ ②へお進みください】
- ケ 障がい者を雇用したことがない【→4ページへお進みください】

②障がい者を過去に雇用していて、現在雇用していない理由は何ですか？

※ 前問で「ク」と回答した場合のみお答えください。

- ア 会社都合
- イ 自己都合
- ウ 契約期間が終了したため

【障がい者の雇用経験のある事業所にお聞きします】

※ Q3①で「雇用している」「雇用したことがある」と回答した方に伺います。

【Q4】その障がい者の仕事内容は何ですか？（複数回答可）

（該当する障がい種別ごとに○を付けてください）

種別 \ 職種	営業・接客	一般事務	清掃・除草 軽作業	単純作業	その他
身体障がい者（肢体）					
身体障がい者（内部）					
視覚障がい者					
聴覚障がい者					
知的障がい者					
精神障がい者					
その他障がい者					

【Q5】その障がい者の勤務時間はどのくらいですか？

（該当する障がい種別ごとに○を付けてください）

種別 \ 区分	週30時間以上	週20～30時間	週20時間未満
身体障がい者（肢体）			
身体障がい者（内部）			
視覚障がい者			
聴覚障がい者			
知的障がい者			
精神障がい者			
その他障がい者			

【Q6】障がいのある方を雇用するきっかけは何でしたか？（複数回答可）

- ア 障がい者の方から応募があった
- イ ハローワークに障がい者雇用の求人登録を行った
- ウ 特別支援学校（盲・聾・養護学校等）からの働きかけ、紹介
- エ 障がい者就労支援機関等からの働きかけ、紹介
- オ ボランティア・知人からの紹介
- カ 元々従業員であった人が障がい者になった
- キ その他 → ※具体的にご記入ください

（ ）

【障がい者雇用の経験がない事業所にお聞きします】

【Q 1 0】貴社（事業所）では、障がい者雇用に興味がありますか？

- ア 積極的に雇用したい、雇用する予定がある
- イ 雇用してもよい
- ウ できれば雇用したくない 【→Q 1 1へお進みください】
- エ わからない

【Q 1 1】Q 1 0で「ウ：できれば雇用したくない」と回答した方に質問します。

雇用したくない理由は何ですか？ （複数回答可）

- ア 雇用する義務がない
- イ 企業イメージに影響する
- ウ 仕事内容が不向きである
- エ 障がい者をサポートするスタッフがない
- オ 障がい者のための設備投資・施設改修をする余裕がない
- カ 障がい者と従業員同士のコミュニケーションがうまくいか不安である
- キ 中途退職や無断欠勤など仕事への取り組み姿勢が心配
- ク 事故、トラブル等の危険性がある
- ケ その他 → ※具体的にご記入ください
()

【Q 1 2】雇用する障がい者に求めたいスキル（雇用要件）は何ですか？ （複数回答可）

- ア パソコン（ワープロ、表計算）ができる
- イ 資格・免許を持っている
- ウ 他の従業員とのコミュニケーションが円滑にできる
- エ お客様（顧客）とのコミュニケーションが円滑にできる
- オ 職場において求められる基本的なマナー
- カ 当初は処理能力が低くても、徐々に従業員と同レベルの仕事がこなせる
- キ 当初は処理能力が低くても、最終的に従業員の5割程度の仕事がこなせばよい
- ク その他 → ※具体的にご記入ください
()

【Q 1 3】障がい者を雇用する場合、就業時間はどのくらい働ければよいですか？

(勤務条件)

- ア 原則として、正社員と同じ勤務条件が必要（フルタイム雇用）
- イ 正社員と同じ勤務時間が必要だが、残業まではしなくてもよい
- ウ 半日程度の勤務時間でもよい（パートタイム雇用）
- エ わからない

【障害者雇用促進法、相談機関等についてお聞きします】

【Q 1 4】① 障がい者を雇用した場合、障がい者の雇用の促進に関する法律により、国から

助成金等が受けられる制度を知っていますか？

ア 知っている イ 知らない

↓

※ ② 実際に、助成金等を受けたことはありますか？

ア ある イ ない

【Q 1 5】① 障がい者雇用後における問題点やフォローアップ等に関する相談機関がある

ことを知っていますか？

【例】障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所、ハローワーク等

ア 知っている イ 知らない

↓

※ ② 実際に、相談機関を利用したことがありますか？

ア ある イ ない

【Q 1 6】障がい者を雇用する上で必要な支援は何ですか？ (複数回答可)

- ア 施策・制度上、雇用主・事業者への財政的支援
- イ 専門指導員（付き添い者）の配置
- ウ 適性を見定めることのできる職場実習制度
- エ 障がい者本人の生活面を支えるサポート
- オ 障がい者就労支援関係機関の訪問

【Q 1 7】障がい者雇用に関する研修会、勉強会があつたら参加してみたいと思いますか？

- ア 参加したい
- イ 参加してもよい
- ウ 参加したくない
- エ わからない

【Q 1 8】その他、障がい者雇用に対するご意見・ご要望がありましたら、今後の参考とさせていただきますので、ご自由にご記入ください。（自由意見）

- アンケートへのご協力ありがとうございました。
今後とも障がい者の就労支援にご協力をお願い申し上げます。